

ひとり親家庭高等職業訓練 貸付促進事業のご案内

ひとり親家庭の親に就職に有利な資格取得を目指すために必要資金を貸付し、資格取得と自立促進を図ることを目的とします。

貸付対象

奈良県内の各自治体を実施する「高等職業訓練促進給付金」の受給者が対象です。



貸付内容

入学準備金 50万円以内

(入学準備金の例示：養成機関への入学費用、入学に際して必要となる学用品、学習用被服費等の費用)

就職準備金 20万円以内

(就職準備金の例示：就職に伴う転居費用【転居先の賃貸物件の借りに伴う礼金や仲介手数料】就職にあたり必要となる被服費、通勤に要する自転車等の購入費など)

但し、連帯保証人がいる場合は無利子。いない場合は有利子（年1，0%）

返還免除

養成機関を修了し、かつ、資格取得した日から1年以内に就職し、奈良県内において取得した資格が必要な業務に従事し、引き続き5年間業務に従事したときは、貸付金の返還を免除します。(返還免除等については別紙参照)

申し込み

「高等職業訓練給付金」の窓口になっている自治体（*）を經由して、貸付申請書（様式第1号）を県社協に提出して下さい。

*町村については、県の福祉事務所が窓口となります。

お問い合わせ先

社会福祉法人 奈良県社会福祉協議会 生活支援課

〒634-0061 橿原市大久保町320-11 奈良県社会福祉総合センター1階

TEL:0744-29-0100

FAX:0744-29-0101

返還免除等について

養成機関を修了し、かつ、資格取得した日から一年以内に、原則、奈良県内において取得した資格が必要な業務に従事したときは、貸付金の返還を免除します。

また、当該養成機関を修了後1年以内に、当該養成機関で取得した資格が必要な業務に従事しなかった等、返還猶予を受けていない場合、下表の期間において返還が開始されます。

入学準備金	4年以内
就職準備金	2年以内
入学準備金及び就職準備金	6年以内

貸付金利子：連帯保証人を立てた場合は無利子、立てない場合は無利子で、
履行猶予期間経過後の利率は年1，0%
返還期限を過ぎた場合、残元金に対して年5，0%の延滞利子が発生します。
(返還先：奈良県社協が指定する口座に返還)

償還表

設定条件：貸付金額20万、償還期間2年、年利1，0%の場合

貸付金額	償還年数	
	2年(24回)	
	初回～23回	最終回
200,000円	8,410円	8,653円

設定条件：貸付金額50万、償還期間4年、年利1，0%の場合

貸付金額	償還年数	
	4年(48回)	
	初回～47回	最終回
500,000円	10,620円	11,068円

設定条件：貸付金額70万、償還期間6年、年利1，0%の場合

貸付金額	償還年数	
	6年(72回)	
	初回～71回	最終回
700,000円	10,010円	10,581円

